

令和7年第3回大町町議会（定例会）会議録（第4号）							
招 集 年 月 日	令和7年9月8日						
招 集 の 場 所	大 町 町 議 事 堂						
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	令和7年9月12日	午前9時30分		議 長	諸 石 重 信	
	散 会	令和7年9月12日	午前10時38分		議 長	諸 石 重 信	
応（不応）招議員 及び出席並び に欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議 席 番 号	氏 名	出席等 の別	議 席 番 号	氏 名	出席等 の別	
	1	諸 石 重 信	○	5	山 下 淳 也	○	
	2	三 根 和 之	○	6	早 田 康 成	○	
	3	北 沢 聡	○	7	三 谷 英 史	○	
	4	江 口 正 勝	○	8	藤 瀬 都 子	○	
会議録署名議員	5 番		山 下 淳 也		6 番		早 田 康 成
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事 務 局 長		坂 井 清 英		書 記		山 口 順 也
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長		水 川 一 哉		副 町 長		川 原 恵
	会 計 管 理 者		宮 崎 貴 浩		教 育 長		尾 崎 達 也
	総 務 課 長		井 原 正 博		総 務 課 参 事		亀 川 修
	町 民 課 長		吉 村 秀 彦		町 民 課 参 事		副 島 徳二郎
	子育て・健康課長		灰 塚 重 則		福 祉 課 長		釘 本 あゆみ
	子ども保育課長		前 山 正 生		農 林 建 設 課 長		古 賀 九州男
	教育委員会事務局長		井 手 勝 也		監 査 委 員		尾 形 善明
議 事 日 程	別紙のとおり						
会議に付した事件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

議 事 日 程 表

▽令和 7 年 9 月 12 日

日程第 1 議案に対する質疑

日程第 2 予算決算特別委員会の設置

日程第 3 議案の委員会付託

午前 9 時 30 分 開議

○議長（諸石重信君）

ただいまの出席議員は 8 名でございます。定足数に達しておりますので、令和 7 年第 3 回大町町議会定例会 4 日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

日程第 1 議案に対する質疑

○議長（諸石重信君）

日程第 1. これより町長提出の議案に対する質疑を一括して行います。

なお、質疑については、条例、決算、補正予算に分けてお願いいたします。質疑は 1 議題につき 3 回のルールで行います。

まず、条例について、議案第 30 号から議案第 33 号を一括議題といたします。質問の際は、議案番号をお示しください。質疑ございませんか。3 番北沢議員。

○3 番（北沢 聡君）

おはようございます。議案第 33 号 大町町個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例について、説明をお願いいたします。

○議長（諸石重信君）

川原副町長。

○副町長（川原 恵君）

議案第 33 号について説明いたします。

今回の条例改正は、住民基本台帳に登録されていない方、いわゆる住登外者という言い方をしておりますが、この方に関しまして固有の番号を付して整理、管理を行い、事務の効率化を図るものです。

具体的に言いますと、例えば、町外にお住まいで大町町内に土地や家屋をお持ちになって固定資産税を納めている方ですとか、町外からひじり学園のほうに通学している児童・生徒、こういった方々が対象となります。こういった方々は町の行政事務と関わりがございますけれども、これまで記録がなかったものですから、部署ごとに管理を行っていました。こういった方々に統一的な番号を付して、一括的に管理を行うことで事務の正確性と、あと効率性を図っていくものです。

以上です。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。7番三谷議員。

○7番（三谷英史君）

議案第31号 大町町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、まずその改正の内容についてお伺いをし、質問回数関係がございますので、これは端的に説明をお願いします。

こういうふうに随時改正がなされているということですが、会計年度任用職員も対象となることから、その方々も取りやすいような、条例と離れて、そういうふうな雰囲気、環境づくりというかですね、そういうふうな取組がなされているのかどうかということと、今、男性の育児休業の取得について、各自治体、また各企業、いろんな恩恵を与えるじゃないですけども、取りやすいような環境整備を図られているという状況です。それで、当町におきまして男性の育児休業の取得の状況、そしてまた、特に男性が取りやすいような環境整備とか、そういうふうな取組がなされているのかどうか、そしてまた、今後そういうふうな検討をなされるのかどうか、それを含めてお伺いいたします。

○議長（諸石重信君）

総務課参事。

○総務課参事（亀川 修君）

議案第31号 大町町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてということで、育児時間の多様化に係る整備として、これまで1日につき2時間を超えない範囲で育児時間を取得できる部分休業はありましたが、こちらのほうを第1号部分休業として、今回1年間の期間で定める時間を超えない範囲で育児時間を取得できるようにということで、第2号部分休業として新たに改正を行っております。

先ほど会計年度任用職員も対象になるというところでの職場の環境づくり整備についてというところですが、各課で取得される方が申請を行って、所属課長のほうで承認をするという、感じ的には年休といいですか、そういうふうな感じの取得にはなりますので、各課で十分協議をしてもらって、業務等明けは率先して取得していただければなというところだと思います。

また、男性も取りやすい環境というところで、昨年ですかね、お一人取得をした職員もいますので、今後も継続して男性職員も取れるようなアナウンスといいですか、説明等は行っていきたいと考えております。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

ないようですので、次に決算に移ります。

議案第34号から議案第37号までを一括議題といたします。質問の際は、議案番号並びにページ数をお示してください。質疑ございませんか。7番三谷議員。

○7番（三谷英史君）

一般会計の決算についてお伺いいたします。議案34号ですね。ページ数を申し上げます。42ページ、43ページです。

17款の寄附金のところですが、この寄附金の目3. ふるさと応援寄附金、いわゆるふるさと納税額ですね、1億3,681万8,100円という形で最終的な決算が出ております。そして、これを踏まえまして、ページ数は72ページ、73ページですが、ふるさと納税業務の委託料に関するところで、上段のほうに委託料が載っております。ふるさと応援寄附金一括管理業務委託1,262万448円という形で計上されておりますが、どういうふうな積算でこの額になったのか。と申しますのは、私がというか、皆さんが説明を受けているのは、ふるさと応援寄附金の額の8%ということであれしますが、若干何か額が端数というか、端数は範囲なのか、それともまた別の業務が何か入っているのか、その辺が分かりませんので、何かその積算の内訳といいですか、それをお伺いいたします。

○議長（諸石重信君）

川原副町長。

○副町長（川原 恵君）

お答えいたします。

ふるさと納税寄付金一括管理業務委託料の約1,262万円の内訳ですけれども、いわゆる一般的なふるさと納税管理業務として、先ほど言われた8%相当が1,094万5,448円です。もう一つ、昨年度データ損壊がございましたので、データ損壊が行われた際の復旧業務をふるさと納税の一括管理業務の一環ということで、別途その中で委託をしております。この委託料が167万5千円となっております。

○議長（諸石重信君）

三谷議員。

○7番（三谷英史君）

そうしますと、その差額、ちょっと私も計算したんですけど、今、副町長が言われた167万円というのがデータ損壊の復旧業務、これは委託された、我々もその説明があっているんですね。いや、私も今初めてそのお話を聞いたもので、その辺、議会に対してそういう説明が何かあったのですか。ほかの議員さんは御存じですかね。ちょっと私は今初めて聞きましたけれども。

○議長（諸石重信君）

川原副町長。

○副町長（川原 恵君）

そういった細かいところの積算内訳までの説明はしていないというふうに聞いております。ただ、あくまで一括管理業務という契約の中で委託している業務の一つとして委託したものです。

○議長（諸石重信君）

三谷議員。

○7番（三谷英史君）

細かいか、細くないのかは我々も併せて判断をしたいと思いますが、何かやっぱりそういう形で変わるのであれば、我々は管理業務委託料は8%というふうに聞いてあれした、そして、決算書を見たらこういう形で差額が生じていた。167万円を僅かな額というふうに捉えるのかどうか分かりませんが、我々は決してそういうふうに思っておりませ

るので。

今後何かあるのであれば、細かいところまで云々とは言いませんけれども、ある程度——皆さん注視されているところですから、そういう形でお願いをしたいと思います。

以上です。終わります。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。2番三根議員。

○2番（三根和之君）

議案第34号、一般会計、ページ数が29ページです。土木使用料の中に住宅使用料ということで調定額、収入済額、収入未済額ということで1,130万2,180円表示されております。この内容、積算については、現年度分が幾らで、今年滞納が幾らで、それと併せて昨年度よりどれぐらい増えたかということが1点。

実は、監査委員の報告書の中に、むすびで27ページに書いてあります。徴収率については改善がされているということで評価がされております。ただ、依然として多額の未収額がありますということで、この未収額に対する考え方が昨年度の中で協議されたかを含めて、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（諸石重信君）

農林建設課長。

○農林建設課長（古賀九州男君）

お答えします。

住宅使用料、収入未済額が1,130万2,180円となっております。住宅使用料に限ってですが、昨年度の滞納額決算が1,089万8,660円で、36万7,330円の増となっております。

現年度・過年度分につきましては、住宅使用料のみではなく共益費も含む数字で今回把握しておりまして、現年度分が143万9,980円、過年度分が1,142万6,780円でございます。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

ありがとうございました。この未納対策についての協議については、皆さんでそれぞれ協議されたか、そこら辺をもう一回聞かせてください。

○議長（諸石重信君）

農林建設課長。

○農林建設課長（古賀九州男君）

収入未済額につきましては住宅使用料以外にもございますので、そこも含めた協議をしていくということで打合せはしておりますけれども、実際にまだこの先どういう方向でいくということまでは至っておりません。

○議長（諸石重信君）

三根議員、まとめてお願いいたします。

○2番（三根和之君）

最後。今の対策についての協議の経過については、委員会のほうでまた詳しく御説明をよろしくをお願いします。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。6番早田議員。

○6番（早田康成君）

一般会計、議案第34号の歳入歳出の中の141ページの12節、委託料のところの大町ひじり学園多目的コート人工芝化工事設計監理業務委託286万円、これが決算となっております。本年度の当初予算では140万円になってはいますが、この倍の資金が要った、また今年これだけ要らなくなった、こういったところの具体的な内容をお願いします。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

御説明いたします。

令和6年度の決算の286万円につきましては、ひじり学園テニスコートの人工芝生化工事を行うための設計業務の委託料となっております。7年度の140万円につきましては、実際、工事を行うための監理・監督業務等を含んだ額が令和7年度の額というふうになっております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

早田議員。

○6番（早田康成君）

ちょっと私は分らないのですよ。もう少し具体的にどんなことが変わってこういうふうになったんだということを詳しく教えていただければと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

6年度につきましては、工事をするための設計を行った金額というふうになっております。7年度につきましては、実際、工事を行う際の監理、監督をする金額というふうになっております。6年度と7年度については内容が違うという形になります。

以上です。

○議長（諸石重信君）

早田議員、まとめてお願いします。

○6番（早田康成君）

委員会でまたよろしくお願ひしたいと思います。

次、同じく117ページ……

○議長（諸石重信君）

すみません。ずっと羅列、並べてください。1議題につき3回というふうに……

○6番（早田康成君）

考えながらやっていますので、1つずつ。

○議長（諸石重信君）

思いつきではないですね。

○6番（早田康成君）

1つずつよろしくお願ひします。

117ページ、委託料、大町ふるさと館指定管理者管理業務委託600万円、この分について収支決算等がありましたら、委員会のほうに提出をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

なお、老人福祉関係センターの550万円、こういったのもしっかり収支報告を出しておりますので、こういったところも併せて考慮されて、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

いつも言っておりますとおり、資料の要求については議長を通して要求をしてください。

以上です。

○議長（諸石重信君）

早田議員。

○6番（早田康成君）

今の件につきまして、議長よろしく御判断のほどお願いします。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。どうぞ、まとめてお願いします。（「結構ある」と呼ぶ者あり）
だから、ずっと羅列されて結構です。既に3回をちょっと過ぎて。じゃ、まとめてよろしいですか。6番早田議員。

○6番（早田康成君）

同じく115ページ、報酬、大町町鳥獣対策実施隊報酬6万200円、イノシシの数、これは何頭だったんですかね。

○議長（諸石重信君）

農林建設課長。

○農林建設課長（古賀九州男君）

お答えいたします。

鳥獣被害対策実施隊につきましては、捕獲業務ではなくて、例えば、住民さんから通報があった箇所を専門家の方に見ていただいて、イノシシが出発しないような方策等のアドバイスとか、あと、場合によってはわなをかける必要があるねということで、その後、わなをかけたりとか。そういうことで、実際にイノシシが出たからわなをかけて駆除するではなくて、その事前の見回りということで行っておりまして、昨年度につきましては14回、実施隊で巡回をされております。ですので、6万200円は14回分の報酬ということでございます。

（「もう終わりですか」と呼ぶ者あり）

○議長（諸石重信君）

委員会のほうでお願いしていいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

ないようですので、次に補正予算に移ります。

議案第38号から議案第40号までを一括議題といたします。同じく質問の際は、議案番号並びにページ数をお示しください。質疑ございませんか。6番早田議員。

○6番（早田康成君）

議案第38号、19ページ、S L展示車両外壁塗装更新工事500万円、前回も300万円ぐらいでアスベストのどうのと言っていましたね。これだけ金食い虫の使い物にならん列車をいつまで置いとくつもりかなというふうに思っているんですよ。これを撤去する可能性はありますか。500万円もかけて塗装せにゃいかんというような代物。前はJ Rとの話合いがどうのこうのとあっていましたけど、これだけ金がかかるようなものだったら、来年からはここら辺のところをちょっと考えにゃいかんのではないかというふうに思っていますけど、いかがでしょうか。

○議長（諸石重信君）

それ一つでよろしいですか、補正に関しては。

○6番（早田康成君）

いっちょいっちょ言わにゃいかんとですか。

○議長（諸石重信君）

はい。

○6番（早田康成君）

28ページ、クラウドファンディング活用急速冷凍機購入費、これについては、前回9月末で1,000万円のクラウドファンディングで寄附があったというふうに報告を受けていますけれども、この659万7千円、これは町がクラウドファンディングを計画されてやったのかと思うんです。考えてみますと、たろめんを冷凍して販売する、販売したら、その利益はどうなのかということになると、業者に入ってくるんじゃないかと思うんですよね。そのすみ分けについてはなかなか難しいところがあるでしょう。町が支援してやっているところ、ふるさと応援隊でやっているところ、ふるさと館でやっている事業であったり、こういったことからすると、なかなか難しいところがあるかと思うんですけれども、私はこれを町がわざわざ買う必要があるのかというふうに思っていますけど、いかがでしょうか。

○議長（諸石重信君）

そのお二つでよろしいですね。

○6番（早田康成君）

後はほかの人に任せます。

○議長（諸石重信君）

川原副町長。

○副町長（川原 恵君）

お答えいたします。

まず、S L展示車両の塗装に関してです。S L展示車両は大町駅に展示されていて、大町のシンボルともいえる列車で、子供たちをはじめS Lファンの方も多く来られている、非常にシンボリックなものだと思っておりますので、今回、きちっと色を塗り直して、また新たな地域資源として活用していきたいと考えております。

このS L自体を返還しようとする、塗装以上の費用がかかるということでJ Rからも話を聞いております。あれを大町町のほうでJ Rの基地まで運ばないといけないということで、線路で運ぶわけにもいきませんので、トラックか何かに積んでということになろうかと思いますが、その費用として数千万円かかるということで聞いております。親しまれているものでもありますので、当面は大町の地域資源として活用していきたいというふうに考えております。

次に、クラウドファンディングの急速冷凍機についてですが、クラウドファンディングという制度をできるのが、ふるさと納税をやっている大町町にお金が入ってくるということになりますので、大町町のほうで物を買って、ふるさと館のほうに置くということで現在考えております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

早田議員。

○6番（早田康成君）

あの機関車がそれだけ金がかかるんだったら、現地解体したらいかがですか。いかがでしょう。

○議長（諸石重信君）

川原副町長。

○副町長（川原 恵君）

現地解体は考えておりません。

以上です。

○議長（諸石重信君）

まとめてください。早田議員。

○6番（早田康成君）

急速冷凍機につきましては、また後で委員会でも詳しく聞きたいと思います。

それから、現地解体は考えておらんじゃなくて、考えてください。

以上です。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。5番山下議員。

○5番（山下淳也君）

議案第38号、27ページ、農地費の17節。備品購入費、ラジコン草刈り機購入費と、28ページの商工振興費、これも17節。備品購入費、先ほど言われました急速冷凍機購入ですね、こちらの購入目的と運用方法というところを御説明ください。

○議長（諸石重信君）

農林建設課長。

○農林建設課長（古賀九州男君）

お答えいたします。

ラジコン草刈り機につきましては、高齢化や農家さんの担い手不足等によって、ため池の除草というところが非常に困難になってきているということで、それを補完するという意味でラジコン草刈り機を導入し、労力の軽減を図っていくというのが一番の目的でございます。運用方法につきましては、まだ現在詳細を詰めておるところですけれども、建設業者さんに委託をして、その管理組織から依頼を受けた委託業者さんによって草刈りを行うと。ただ、全てを草刈り機では対応できない、例えば、構造物の角とか、一番角の隅切りになっている部分とか、管理組織のほうでしていただく部分もありますので、一部協業ということになろうかと思いますが、原則として、草刈り機については業者さんに委託をするという方向で今考えておるところです。

○議長（諸石重信君）

川原副町長。

○副町長（川原 恵君）

急速冷凍機についてお答えいたします。

まず、設置の目的でございますけれども、大町町には残念ながらちょっと特産品が少ないという現状がありますが、一方でたろめんに関しては大町町が誇る地域資源であると考えております。ただ、たろめんに関しては食事という形で大町でしか提供できないことになっておりますので、これを全国に普及していくために急速冷凍機でお土産とか特産品という形で売れるような形にするということで大町町のふるさと納税の確保、そして大町町自体の認知度の拡大につなげていくということを目的にしております。

運用方法につきましては、指定管理で委託しておりますふるさと館のほうに配置をいたします。管理についてはふるさと館と、あと、たろめん運営協議会などと連携して今後詰めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

山下議員。

○5番（山下淳也君）

使用目的として、ラジコン草刈り機は農業関係、そして、急速冷凍機はたろめんというような話ですけども、その他で使用するということは考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（諸石重信君）

農林建設課長。

○農林建設課長（古賀九州男君）

お答えします。

メインとしては農業用ため池、または安全な走行ができる場合においては農業水路等での運用を想定はしておりますが、年間の実働というか、稼働時間とかがどのくらいになるかというところも踏まえて、ほかの町有地とかも検討していきたいというふうには考えておりますが、現時点としては、原則ため池と農業水路をメインというふうに考えております。

○議長（諸石重信君）

川原副町長。

○副町長（川原 恵君）

急速冷凍機についてお答えいたします。

メインはたろめんということで考えておりますけれども、急速冷凍機自体はほかの品物にも使えますので、例えば、大町産の果物ですとか、あとはお菓子とか、ケーキとか、そういったものも冷凍できるということで聞いておりますので、そういったものの普及拡大という観点から、ほかの商品にも広げていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

3 番北沢議員。

○3 番（北沢 聡君）

北沢です。議案第38号、補正予算の分で、まず1つ目です。ページ数が18ページ、一般管理費の使用料及び賃借料の分でテレビ受信料ですね、この分について最近ちょっと近隣の市町のほうでもお話を伺っておりますので、これの内容と今後の対応についてまず一つお聞きします。

それから19ページ、先ほど早田議員からもお話がありましたけれども、S Lの展示車両の塗装工事を今年度行うということで、完成後に何らかの完成の式典ではないですけれども、お披露目的なもののイベントなどは考えていらっしゃるのか。

それで、そのすぐ上、町制施行90周年P R横断幕と記念空撮、それと、これに関連しまして33ページ、町制施行90周年記念元旦ウォーク賞品とありますが、こちらは来年の元旦ウォークを、これを町制施行90周年の記念イベントとしてされるということで理解してよろしいのでしょうか。これについて内容の説明をできればお願いいたします。

そして、先ほどの町制施行90周年に絡めてS Lの展示等もちよっと考えられるのではないかなと思うんですけれども、そこもお伺いをいたします。

以上です。

○議長（諸石重信君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

私のほうから受信料、このことについて説明します。

これは全国の自治体のほうでもNHKの受信料が未契約ということが判明しているという

ことを受けて、本町でも今年6月から調査を実施しております。結果、テレビ放送の受信可能な公用車のカーナビの未契約の台数があるということが発覚というか、発見しております。具体的な内訳としては、車両6台ですね。古いものと平成22年3月から、新しいところで令和4年2月からという車両になります。合計6台です。この未契約による未納額というのが、今予算を計上しておる122万9千円ということになります。

原因としては、地方自治体とか企業が所有する事業用のカーナビ機器等について、テレビ受信機能がある場合には、受信機ごとにNHK受信契約が必要であるとの認識が不足していたことによるものです。

今後の対応につきましては、未契約分については今後NHKと協議を行って、適切に契約及び支払い事務を進めていきたいと思っております。現車両等につきましては、6台の車両についてテレビ受信機能が必要か、それは改めて確認しながら撤去の方向で進めていきたいと。今後購入する車両についてはカーナビ機能のみというところで、テレビ受信機能のないナビゲーションシステムを優先的に導入していきたいと思っております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

川原副町長。

○副町長（川原 恵君）

お答えいたします。

まず、SL展示車両につきましては、特に塗り直し後に御披露イベント等は現在考えておりません。ですので、町制施行90周年の何かイベントと合わせてということも、特に今のところ考えておりません。

次に、町制施行90周年の横断幕等の設置につきましては、大町町が町制施行90周年を迎えたということをお知らせする看板もしくは横断幕を役場庁舎、旧町立病院、大町公民館のほうに掲出することを考えております。記念空撮・記念写真作成につきましては、これは元旦ウォークの際にドローンのようなものを飛ばして、お集まりいただいた方とみんなで記念写真撮影をして、御参加いただいた方にお配りするというようなことを考えているところです。

以上です。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

33ページの町制施行90周年記念元旦ウォーク賞品について御説明いたします。

御承知のとおり、令和8年1月1日が町制施行90周年記念となります。例年行っております元旦ウォークですけれども、その日にそこで紅白餅等の振る舞いをさせていただきたいというふうに考えております。また、町制施行90周年ということですので、元旦ウォークに参加していただきました皆様に会場でお楽しみ抽せん会等を開催できないかというふうに考えておりまして、その分の賞品というふうになっております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

4番江口議員。

○4番（江口正勝君）

議案第38号、補正予算の34ページ、大谷口地区農林地崩壊防止工事9,783万4千円、これは事前説明をしていただきました、金額が大きいということでの説明だったと思いますが。私も何回となくあの場所に行っていますけれども、上のほうは県がやっていると、下のほうは町の管理下だから町がやらなきゃいかんと、それに約1億円かかる。これは素人で考えてみたら、コンクリートのでっかい強力なやつをばっと下にやれば事足りるんじゃないかと。それに1億円かかるというんだから。

事前説明のときにコンサルという言葉は何回となく聞きました。コンサルタントのことだと思いますけれども。1億円の金額は町が積算したのか、あるいはコンサルが積算して、これだけかかりますと提案したのか、その辺の確認をしたいと思っています。

あわせて、複合施設の24億円、25億円という金額についても、コンサルがどういう関わりをしたのか。

さらに、コンサル手数料というのは大体相場としてはどのくらい支払っているのか、もし分かれば御説明いただきたいと思います。

以上です。

○議長（諸石重信君）

農林建設課長。

○農林建設課長（古賀九州男君）

お答えいたします。

御質問の農林地崩壊防止工事につきましては、過去に2回ほど大規模工事をしておりますが、昨年3月の大雨により新たな亀裂が発生いたしました。調査等を行ったところ、土砂が想定以上に不安定である、また湧水が複数箇所を発生していることで亀裂が入ったというところでございます。今回その対策工事としまして、不安定な土砂を物理的に抑えるということでコンクリートののり枠工と湧水の処理というところで横ボーリングでの排水工を計画しているところでございます。

特に山の地滑り、今回は地滑りではないんですけれども、地質調査というところについてはなかなか高度な専門知識を有するところございまして、専門のコンサル業者さんに現地調査等を、こちらは県のほうで今回委託をしていただいております。今回の対策工についてもコンサルの調査結果を基に県とコンサルさんで協議をしながら、こういうやり方でいきましょう、こういうやり方が一番適しているのではないかとということで提案を受けておりまして、そういう内容になっております。

手数料については、申しましたように、今回町のほうで発注をしておりませんので、ちょっとこちらでは把握をしていないところです。

○議長（諸石重信君）

江口議員。

○4番（江口正勝君）

県が発注したんですか。通常、手数料は10%から20%という情報もちょうと得ているんだけれどもね。だから、コンサルとしては——議案審議だから、僕の意見を言ってもしょうがないね——分かりました。じゃ、この件については委員会、もしくは12月議会でまたしっかり聞かせていただきたいと思います。

それと、ちょっとまた違うんですけれども、ふるさと納税の寄附金額……

○議長（諸石重信君）

ページ数は。歳入ですか。

○4番（江口正勝君）

7ページ。ちょっと確認なんですけれども、歳入で寄附金が4億円という予算を立てられましたので、いろんなことがあって大変だったと思います。その大変だった状況から4億円を積み上げるということも大変だと思いますけれども、もう9月になっちゃいましたので、現段階での寄附金額というのは分かりますか。

○議長（諸石重信君）

川原副町長。

○副町長（川原 恵君）

お答えいたします。

8月末現在を現在収納しておりまして、合計で約3,000万円ほどとなっております。

○議長（諸石重信君）

江口議員、まとめてお願いいたします。

○4番（江口正勝君）

需要期というか、12月とか年末にかけてぐっと上がるでしょうけれども、現在の3,000万円というのは、時期的に見てそれなりに妥当ですか、それとも予想よりちょっと少ないとか、予想どおりだとか、そういう印象というか、感想はありますか。そして、最終的に4億円に達するのか達しないのか、その辺も含めてちょっと伺えればと思います。

○議長（諸石重信君）

川原副町長。

○副町長（川原 恵君）

お答えいたします。

昨年度に比較しますと、30%ほど伸びている状況です。ただ、いずれにしましても、ふるさと納税自体、通常12月が駆け込み需要ということで大幅に増えるということ、また、今年に関しましては、9月でいろんなポータルサイトのポイント制度がなくなると言われていますので、9月にもう一回駆け込み需要が来るものということで今PR活動を行っているところです。そういった状況もありますので、現段階でこれの評価をできるような状況にはございませんが、事実だけ申し上げますと、今のところ30%伸びているということです。引き続きいろんなタイミングを捉まえながら、ふるさと納税の確保に向けて取り組んでいきたいと思っております。

○議長（諸石重信君）

まとめてください。江口議員。

○4番（江口正勝君）

町財政の貴重な財源の一部ですから、しっかりと頑張って対応していただきたいと思えます。

以上です。

○議長（諸石重信君）

改めてちょっと確認です。質疑の際は、質問をされて回答をやられたら、基本的にそれで質疑は終わりということになっておりますので、ありがとうございました、よろしくお願いします等も必要ございません。

ほかにございませんか。2番三根議員。

○2番（三根和之君）

議案第38号のページ数が19ページ、6目。企画費、そして12節の委託料、この中に複合施設外構・地質調査等基本設計業務委託3,500万2千円ということで計上されておりますが、まず、これの外構と地質の区分が分かればと思っております。

それとあわせて、もう既に繰越し明許がされておりますので、どれぐらいの期間が必要なのかを確認したいということで質問させていただきます。

○議長（諸石重信君）

川原副町長。

○副町長（川原 恵君）

複合施設の外構・地質調査についてお答えいたします。

まず、外構の部分ですけれども、今後、給排水施設を設置いたしますので、施設からの給排水の水の流れですとか排水の流れですとか、そういったものを外構の中で主にやっていきます。

また、地質についてはボーリング調査を行いまして、地盤の硬さですとか、地下水がどうなっているのか、地下に何か埋まっているものがないかというふうな、そういったところの調査を行うものになっております。

繰越し予算につきましては、おおむね1年ぐらいと考えているところです。

以上です。

○議長（諸石重信君）

7番三谷議員。

○7番（三谷英史君）

三根議員の今の質問の関連になりますけれども、全額を繰越し明許費とされます。それで、今年度当初、基本設計を載せられました、1,000万円ですね。それと、6月に測量費を載せ

られています——逆だったですかね。いずれにしろ、当初と6月に載せられています。その予算の執行状況をお伺いいたします。今議会最終日に契約案件云々と、それと絡みがあるのかどうか分かりませんが、その執行状況。

それと、農林建設課所管だと思うんですけども、建設予定地、火事になったところの家屋解体に当たって、取りあえず町が予算を執行し、そしてその費用について土地というか、敷地の売却という形で、いわゆる代物弁済で支払っていただくという形でもってその作業をずっと進めていらっしゃる。それで、今年度当初だったですかね、遠隔地に出向いているような折衝する業務があるという形で予算をつけられておりますけれども、その予算の執行状況。

それと、ちょっと私も今はっきりした数字を思い出せませんが、大体対象が幾らで、代物弁済に絡む事務作業はある程度終わったというふうなあれも聞いてはいたんですけども、現時点で大体どの程度まで来ているのか、今把握できているのであれば。

以上3点、お願い。

○議長（諸石重信君）

三谷議員、すみません。補正の中での質疑ですので、先ほどの用地の部分は委員会のほうで経緯としてよろしいですか。三谷議員。

○7番（三谷英史君）

何で質問をしたかといいますと、今、三根議員がおっしゃったとおり、今回載せて……

○議長（諸石重信君）

外構と地質。

○7番（三谷英史君）

繰越明許費で送られるわけですね。そしたら、私が今何で質問しとるか。また今現時点でそういうふうなやり方をなさっているのであれば、今、この時点でこの予算計上が必要かどうかということも含めての質問です。ですから、当初、載せられておったのは、予算執行状況はどんなものかということをお伺いしています。おかしい質問ですかね。

○議長（諸石重信君）

それを踏まえての……

○7番（三谷英史君）

だから、おかしいと私は思いませんけれども。この質問がおかしいと思いますか。

○議長（諸石重信君）

いやいや、おかしい云々じゃなくて、ここの中に予算化というところで、そこでの関連ということで言われておられるわけですね、これを行うに当たっての。（発言する者あり）

川原副町長。

○副町長（川原 恵君）

お答えいたします。

現在の予算の進捗状況ですけれども、まず、測量業務に関しましては既に入札を行って、委託事業者と契約を行っております。

次に、6月補正で予算を計上いたしました基本設計の部分については、今入札に向けた準備、仕様書を作ったりですとか、そういったところの準備を行っているところです。

以上です。

○議長（諸石重信君）

農林建設課長。

○農林建設課長（古賀九州男君）

お答えします。

今年度に入って、東京と大阪、関西のほうに行っております。特に関西のほうについてはしっかりお話し合いができて、書類等もそろそろという手はずを整えてきております。ほかの件数については、ちょっと今、手持ちで持っておりませんので、委員会のほうで確実なお話をさせていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（諸石重信君）

よろしいですか。（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

ないようですので、これで町長提出の議案に対する質疑を終わります。

日程第2 予算決算特別委員会の設置

○議長（諸石重信君）

日程第2．予算決算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。議案第34号 令和6年度大町町一般会計決算認定について、議案第35

号 令和6年度大町町後期高齢者医療特別会計決算認定について、議案第36号 令和6年度大町町国民健康保険特別会計決算認定について、議案第37号 令和6年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計決算認定についての4議案は、一般会計並びに特別会計に関する決算認定であります。

また、議案第38号 令和7年度大町町一般会計補正予算（第2号）について、議案第39号 令和7年度大町町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、議案第40号 令和7年度大町町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての3議案は、一般会計並びに特別会計に関する補正予算であります。

つきましては、大町町議会委員会条例第4条の規定により、予算決算特別委員会を設置し、一般会計並びに特別会計に関する決算認定及び補正予算について審議することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

異議なしと認めます。したがって、議案第34号から議案第37号までの決算認定及び議案第38号から議案第40号までの補正予算については予算決算特別委員会を設置し、審査することに決定いたしました。

ここでしばらく休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（諸石重信君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま設置されました予算決算特別委員会委員の選任については、大町町議会委員会条例第5条第4項の規定により、議長において指名したいと思います。

予算決算特別委員会委員の選任については、お手元に配付いたしました名簿のとおり、全議員8名を委員としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、予算決算特別委員会は全議員8名が委員になることに決定いたしました。

次に、予算決算特別委員会の委員長及び副委員長については、大町町議会委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、先ほどの休憩中に委員会において互選されましたので、御報告をいたします。

予算決算特別委員会の委員長に2番三根議員、副委員長に8番藤瀬議員、以上のとおり互選されました。

日程第3 議案の委員会付託

○議長（諸石重信君）

日程第3. 議案の委員会付託を行います。

先ほど予算決算特別委員会の設置が決まり、決算認定及び補正予算については予算決算特別委員会、条例については常任委員会で御審議いただくこととなりました。議案はお手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ関係委員会に付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案は議案付託表のとおり、関係委員会に付託することに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前10時38分 散会